Ⅲ　区分別計画

１　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（１）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

No.	項　目	概　　要	実施予定時期等	所管課
1	**第６期千葉市地域福祉計画の策定**	第５期千葉市地域福祉計画（計画期間：令和４年度～令和８年度）における次期計画である第６期地域福祉計画（計画期間：令和９年度～令和１４年度）を策定するため、パブリックコメント手続を実施する。	12～1月	保健福祉局 地域福祉課
2	**千葉市高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）の策定**	団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、現役世代が急激に減少する2040年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で心豊かに自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、重度化防止に向けた取組みを推進し、介護保険事業の適切かつ円滑な運営を目的に計画（計画期間：令和9～11年度）を策定するためパブリックコメント手続を実施する。	1～2月	保健福祉局 高齢福祉課
3	**第７次千葉市障害者計画・第８期千葉市障害福祉計画・第４期千葉市障害児福祉計画の策定について**	障害者基本法に基づく「第７次千葉市障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「第８期千葉市障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「第４期千葉市障害児福祉計画」を一体的な計画（以下「計画」）として策定する。	11～12月	保健福祉局 障害者自立支援課